

常石交流館だより
2025年2月1日

つねいし

第22号

発行：
沼隈町常石 213
☎ 987-3839

E-Mail/
tsuneishi-krk@
city.fukuyama.hiroshima.jp



2月1日からの行事予定

2月3日(月) ◎常任委員会
..... 18:30~

◎まちづくり推進委員会例会
..... 19:30~

常石交流館より

スマートロック・インターネットを利用した
交流館の施設の予約・利用ができます。

福山市内すべての交流館に施設予約システムが導入されています。
利用するためには、交流館を利用している(する)すべての団体は、窓口での事前登録が必要となります。

【オンライン申請】

オンライン申請を希望される団体は、それぞれの交流館の窓口で団体登録をした後、インターネットが使えるパソコンやスマートフォン等を利用して、貸室の使用申請を行うことができます。

【スマートロックの利用】

スマートロックとは、番号で扉の鍵を開けることができる仕組みです。

事前に交流館で鍵を受取ることが不要となります。

今まで通り、窓口での紙の申請、鍵の受け渡しもできます。

※詳細については、常石交流館へお問合せください。

交流館だよりを カラーで見よう!

スマートフォンやパソコンを使って、「交流館だより」がインターネットでも閲覧できるのはご存じですか?市ホームページの各交流館のページから、最新号から過去の交流館だよりまでを、いつでも、どこでも視ることができます。

常石交流館で検索または二次元コードからアクセスしてください。



←左の二次元コードから常石交流館ホームページへアクセスして、交流館だよりを探してみてくださいね。



第16回福山市沼隈町駅伝大会

ファイナル



先導には常石分団消防車



選手の前にはカッコいい白バイ!



まかせたよ!



たくさんの人の思いをつなぎました!



参加35チームの選手を代表して、選手宣誓をする
常石ともに学園6年生の
三谷林太郎さん・石井夢乃さん



沿道では、地域の人たちが選手に大きな声で「がんばって!」と声をかけ、笑顔で勢いよく走り出す選手・恥ずかしそうに手を挙げて「ありがとうございます。」と答える選手。

今年でファイナルとなる沼隈町駅伝大会には、常石地域を代表して、小学校の部に児童の2チーム・地域の部に先生とサポーターで編成した1チームが参加しました。成績結果は、ともに学園Aチーム3位・ともに学園Bチーム5位・常石ともにサポーターチーム5位でした。

スマホ片手にお茶しませんか!

スマホ相談所! まちづくり推進事業
気軽に相談できると大好評。
交流の場として!情報交換の場として!利用し、
スマホを有効に取り扱ってください。

◆開催内容

参加条件:スマートフォンを使っていて、スマホに関して聞いてみたいことがある人。

開催予定:奇数週の火曜日

対応時間:10時~11時30分

対応者:有志の方々

対応場所:常石交流館 1階 図書室



— 地域の安心・安全 —

1月26日(日) 火災予防訓練



文化財防火デーに合わせ、常石八幡神社の火災を想定し、総代3名も参加して防火訓練を実施。

今回の訓練は、経験の浅いメンバーで計画。
これからの消防団の充実に寄与するものと大いに期待している。
(常石分団 副分団長 佐藤弘喜)

地域の話

常石のどんど



1月12日「どんど焼き」が実施されました。この行事は、お正月飾りやお札・書初めなどを燃やし、一年の無病息災と世の中の平穏を願って行われる年の初めの風物詩です。

常石地域のながら見守り隊、引き続きご協力を！

「ながら見守り隊」とは、児童の登下校時間に合わせ、『子どもたちの見守り』をしていただくことです。

- ★運動しながら…
- ★買い物しながら…
- ★犬の散歩をしながら…
- ★庭や畑の世話をしながら…

午後3時15分頃から下校が始まります。子どもたちの安心・安全のために、地域の皆様のご協力をよろしくお願いします。



税の申告について

税の申告は、3月17日(月)までです。

市・県民税の申告が必要な人は？

2025年(令和7年)1月1日現在、福山市に住所があり、次のいずれにも該当しない人は、原則として市・県民税の申告が必要です。

- ◎所得税の確定申告をした人
- ◎前年中の所得が給与のみで、勤務先から市へ給与の支払い額の報告がされている人、前年中の所得が公的年金のみの人
- ★詳しくは、→市民税課へ ☎084-928-1269・1020・1021・1265

国民年金保険税の申告が必要な人は？

- 次のいずれにも該当しない人は、保険税の申告が必要です。
- ◎所得税の確定申告や市・県民税の申告を行っている人
- ◎前年中の所得が給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が提出されている人。
- ◎前年中の所得が公的年金のみの人
- ◎前年中の所得が全くなかった人のうち、税法上の扶養控除の対象となっている人
- ★詳しくは→保険年金課へ ☎084-928-1055

●相談を希望する人は？

次の以下日程で行われますので、地区ごとに日程が設けられている会場については、お住いの地域が対象地区となっている日にご来場ください。

◆市民税・県民税、国民健康保険税申告相談日程

開催日	場所	対象地区
2月5日(水)	●沼隈支所 9:30～16:00 (昼休憩 12:00～13:00)	草深
2月6日(木)		常石・中山南
2月7日(金)		能登原・上山南 下山南
2月17日(月) ～3月17日(月)	●まなびの館ローズコム4階 9:00～16:00	

※上記申告会場は、市・県民税、国民健康保険税の申告相談の人を対象としているので、確定申告の会場ではありません。確定申告の受付はお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。

※各会場の初日や、午前中は混雑することがあります。
※「まなびの館ローズコム」の会場に申告者の駐車場はありません。期間中周辺の駐車場は混雑が予測されるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

ぬまくまふれあいプラザ

開館：火・木・土 / 9～16時
☎987-1228

健康教室

2月18日(火)13:00～15:00

「肩こりとは」「減塩の食事(栄養)」

持参物：飲料水(お茶)・タオル
※動きやすい服装で参加を。

講師：介護老人保健施設 ぬまくま
株式会社 フェリーチェ

開催については、ぬまくまふれあいプラザへご確認ください。

ニコニコサロン

(第1・3火曜日)
主催：つねいし福祉を高める会

2月18日・3月4日

会場 ぬまくまふれあいプラザ

2024年度 高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種の期間が
(令和6年度) 3月31日まで延長になりました！

高齢者インフルエンザ予防接種
この予防接種は、インフルエンザの発病や重症化防止のために有効です。体調が良いときに早めに受けましょう。

安め心
65歳以上の負担金が半額以下！

●実施期間
2024年 10月1日(火)～
2025年 3月31日(月)

●実施場所
福山市内の実施協力医療機関(裏面参照)

●対象者
福山市に住居のある人で
◆65歳以上の人
◆60歳以上65歳未満の人であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがある人

●個人負担金 国庫 4,000円程度 → 1,600円

次のいずれかに該当する人は、個人負担金が免除になります。
接種を受ける前に、「個人負担金免除の証明書」を取得して医療機関に提示してください。
免除されない人は、接種費用を自己負担してください。

個人負担金が免除になる人
●市民税非課税世帯の世帯員
●生活保護受給者
●中国残留邦人等の支援給付受給者

医師と相談し、同時に受けることもできます。

福山市に住居のある人で

対象者
・65歳以上の人
・60歳～64歳の人で、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがある人

実施期間
2024年(令和6年)10月1日
～2025年(令和7年)3月31日

個人負担金
2,100円

●次のいずれかに該当する人は、個人負担金が免除になります。
接種を受ける前に「個人負担金免除の証明書」を取得して医療機関に提示してください。

個人負担金が免除になる人
・市民税非課税世帯の世帯員
・生活保護受給者
・中国残留邦人等の支援給付受給者

接種場所
福山市内の実施協力医療機関
●原則として予約が必要です。
●医師が必要と認めた場合は、インフルエンザワクチンとの同時接種も可能です。医療機関に確認してください。

令和7年 広島県交通安全年間スローガン

『てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ』

暮らしのミニ情報

2月下旬は、ばら剪定の絶好期です

ばらは、新しく伸びた幹に良い花が咲きます。古い幹や枯れ枝を切ることで、新しい幹や枝の充実を図ることができ、込み入った枝を切ることで風通しや採光が良くなり、病害虫の予防になります。

失敗を恐れず、全体の3分の2程度を思い切って切り詰めましょう。枝の整理や樹高を調整することにより、花の数を制限し、大きな美しい花を咲かせることができます。

また、1月に寒肥を忘れていたら、速やかに有機肥料を与えましょう。

